

半 期 報 告 書

(第35期中) 自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日

関西国際空港土地保有株式会社

E04351

目 次

頁

第35期中 半期報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	3
2	【事業等のリスク】	3
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
4	【経営上の重要な契約等】	5
5	【研究開発活動】	5
第3	【設備の状況】	6
1	【主要な設備の状況】	6
2	【設備の新設、除却等の計画】	6
第4	【提出会社の状況】	6
1	【株式等の状況】	6
(1)	【株式の総数等】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【発行済株式総数、資本金等の状況】	6
(5)	【大株主の状況】	7
(6)	【議決権の状況】	7
2	【株価の推移】	7
3	【役員の状況】	7
第5	【経理の状況】	8
1	【中間財務諸表等】	9
(1)	【中間財務諸表】	9
①	【中間貸借対照表】	9
②	【中間損益計算書】	10
③	【中間株主資本等変動計算書】	11
④	【中間キャッシュ・フロー計算書】	12
(2)	【その他】	20
第6	【提出会社の参考情報】	21
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	22
	[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月27日
【中間会計期間】	第35期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	関西国際空港土地保有株式会社
【英訳名】	KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT LAND COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 春田 謙
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-4030
【事務連絡者氏名】	新関西国際空港株式会社 総務部長 村田 有
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
【電話番号】	072-455-4030
【事務連絡者氏名】	新関西国際空港株式会社 総務部長 村田 有
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 事務連絡先につきましては、新関西国際空港株式会社総務部長の村田有が受任しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
営業収益 (百万円)	15,423	15,326	14,389	29,860	28,671
経常利益 (百万円)	8,997	9,302	8,712	16,107	16,815
中間(当期)純利益 (百万円)	6,223	6,438	6,043	11,160	11,634
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	814,990	814,990	814,990	814,990	814,990
発行済株式総数 (株)	16,299,180	16,299,180	16,299,180	16,299,180	16,299,180
純資産額 (百万円)	651,311	662,686	673,926	656,248	667,882
総資産額 (百万円)	1,467,427	1,465,302	1,464,175	1,468,799	1,465,266
1株当たり純資産額 (円)	39,959.77	40,657.67	41,347.26	40,262.66	40,976.46
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	381.85	395.01	370.80	684.74	713.79
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.38	45.23	46.02	44.68	45.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,095	18,809	20,375	13,633	15,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1	—	—	△1	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,093	△18,809	△20,211	△13,632	△15,847
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	0	0	164	0	0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数については、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」(平成23年法律第54号。以下、「第一部 企業情報」において「統合法」という。)附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、当社従業員は全て新関西国際空港㈱に移り、また当社業務は同社に委託していることから、従業員数は0人であります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、前中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、提出会社の従業員数は0人であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針)

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

(経営環境及び対処すべき課題等)

当中間会計期間において新たに発生した課題は、次のとおりです。

平成30年9月4日の台風21号の影響により、関西国際空港が滑走路の冠水や電源設備の浸水等により一時閉鎖され、また、当社の空港連絡鉄道も連絡橋にタンカーが衝突する等の被害に見舞われました。空港・鉄道施設とも9月中に順次再開しほぼ平常時の機能を取り戻したところではありますが、今後の空港の安全で安定した運営のため、当該台風の影響について十分に検証し、防災対策を検討・実施することが課題となっております。このため、当社親会社である新関西国際空港株式会社は、関西エアポートが台風21号による被害を検証し、今後の防災計画を策定するために立ち上げた三つの災害対策タスクフォース（護岸、地下施設及び危機管理体制）における議論に空港の設置管理者の立場から参加しています。また、関西エアポートとともに有識者等で構成する「台風21号越波等検証委員会」を設置し、今後の復旧や防災対策に資するための検証を行っております。このほか、新関西国際空港株式会社は、国の支援を受けて関西国際空港の防災機能強化のため関西エアポートの取組みを支援する方向で検討しており、当社は、新関西国際空港株式会社とともに、関西国際空港の防災機能の強化及び発展に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当社は関西国際空港の基本的な財産である空港用地の適正かつ確実な管理を行うことを主な役割としており、これらの事業について平成28年度からは、新たな運営権者である関西エアポート株式会社が実施しています。当社は、空港運営の基盤となる土地について災害への備えや環境保全について、当社親会社である新関西国際空港株式会社のモニタリング事業を通じて、その実施状況を確認しております。また、当社は、新関西国際空港株式会社から空港用地の賃料収入等を得ながら、残る債務の円滑かつ確実な返済を図っています。

関西エアポートによる空港運営は、インバウンドが好調に推移するなど順調に推移していましたが、本年9月4日の台風21号の影響により、関西国際空港が滑走路の冠水や電源設備の浸水等により一時閉鎖され、また、新関西国際空港株式会社の空港連絡鉄道も連絡橋にタンカーが衝突する等の被害に見舞われましたが、空港・鉄道施設とも9月中に順次再開しほぼ平常時の機能を取り戻したところでもあります。なお、台風21号の被害による当中間会計期間の損益への影響はありません。

これらの結果、当社における当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当中間会計期間における資産合計は1,464,175百万円、負債合計は790,248百万円、純資産合計は673,926百万円となりました。

(資産の部)

流動資産は43,320百万円で、前事業年度末より1,091百万円減少、固定資産は1,420,855百万円で、前事業年度末より増減はありません。

資産合計は1,464,175百万円で、前事業年度末より1,091百万円減少しております。

(負債の部)

負債合計は790,248百万円で、前事業年度末より7,136百万円減少しております。このうち、有利子負債については、長期借入金が211百万円、社債が19,998百万円それぞれ減少したことにより、全体では20,210百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産合計は、中間純利益を6,043百万円計上したことにより、673,926百万円となりました。なお、中間純利益はその同額を関西国際空港用地整備準備金の積立に充てております。

② 経営成績

(営業収益)

当中間会計期間における営業収益は14,389百万円と、前中間会計期間に比べ937百万円の減収となりました。

(営業費用)

当中間会計期間における営業費用は3,150百万円と、前中間会計期間に比べ72百万円増加しました。

(営業利益)

以上の結果、当中間会計期間における営業利益は11,238百万円と、前中間会計期間に比べ1,009百万円の減益となりました。

(営業外損益)

当中間会計期間における営業外収益は、消費税免除益の計上等により2百万円となり、前中間会計期間に比べ152百万円の減少となりました。一方、営業外費用については、支払利息により2,528百万円となり、前中間会計期間に比べ572百万円減少となっております。

(経常利益)

以上の結果、当中間会計期間における経常利益は8,712百万円と、前中間会計期間に比べ589百万円の減益となりました。

(特別損益)

当中間会計期間において特別利益及び特別損失の計上はありません。

(中間純利益)

以上より、税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた結果、中間純利益は6,043百万円と、前中間会計期間に比べ394百万円の減益となりました。

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、報告セグメントに係る情報は記載していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は164百万円で、期首より164百万円増加しております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20,375百万円（前年同期は18,809百万円の獲得）となりました。これは主に、新関西国際空港株式会社からの安定的な土地賃料収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は行っておりません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20,211百万円（前年同期は18,809百万円の使用）となりました。これは、借入金の返済・社債の償還が42,211百万円となる一方、借入れによる調達で22,000百万円となったことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産及び受注の実績

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

② 販売の実績

当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであり、当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比 (%)
関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業 (百万円)	14,389	93.9

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
新関西国際空港㈱	15,326	100.0	14,389	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,542,000
計	17,542,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,299,180	16,299,180	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定め はありません。
計	16,299,180	16,299,180	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	—	16,299,180	—	814,990	—	—

(5) 【大株主の状況】

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
新関西国際空港株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	10,837,760	66.49
大阪府知事	大阪市中央区大手前2丁目1-22	1,802,240	11.06
大阪市長	大阪市北区中之島1丁目3-20	900,760	5.53
兵庫県知事	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	250,820	1.54
和歌山県知事	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1	250,820	1.54
神戸市長	神戸市中央区加納町6丁目5-1	125,300	0.77
徳島県知事	徳島県徳島市万代町1丁目1	66,780	0.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	53,160	0.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	43,700	0.27
京都府知事	京都市上京区下立売通新町西入藪之内町85-4	41,760	0.26
計	—	14,373,100	88.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,299,180	16,299,180	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,299,180	—	—
総株主の議決権	—	16,299,180	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	164
売掛金	1,806	—
リース債権	39,224	38,717
未収還付法人税等	174	12
その他	3,206	4,426
流動資産合計	44,411	43,320
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,420,086	1,420,086
建設仮勘定	767	767
有形固定資産合計	1,420,853	1,420,853
投資その他の資産	1	1
固定資産合計	1,420,855	1,420,855
資産合計	1,465,266	1,464,175
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	※1 29,999	※1 19,999
1年内返済予定の長期借入金	73,371	53,371
未払費用	703	1,096
未払法人税等	359	998
その他	73	10,083
流動負債合計	104,507	85,550
固定負債		
社債	※1 129,992	※1 119,993
長期借入金	197,555	195,344
関係会社長期借入金	360,665	382,665
繰延税金負債	3,896	5,928
その他	767	767
固定負債合計	692,877	704,698
負債合計	797,384	790,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
関西国際空港用地整備準備金	※3 64,469	※3 70,513
繰越利益剰余金	△211,576	△211,576
利益剰余金合計	△147,107	△141,063
株主資本合計	667,882	673,926
純資産合計	667,882	673,926
負債純資産合計	1,465,266	1,464,175

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益	15,326	14,389
営業費用		
賃貸原価	2,668	2,789
一般管理費	410	361
営業費用合計	3,078	3,150
営業利益	12,248	11,238
営業外収益		
受取利息	0	0
消費税免除益	154	1
その他	0	—
営業外収益合計	155	2
営業外費用		
支払利息	3,101	2,525
その他	—	3
営業外費用合計	3,101	2,528
経常利益	9,302	8,712
税引前中間純利益	9,302	8,712
法人税、住民税及び事業税	108	636
法人税等調整額	2,755	2,032
法人税等合計	2,863	2,668
中間純利益	6,438	6,043

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	52,835	△211,576	△158,741	656,248	656,248
当中間期変動額						
中間純利益			6,438	6,438	6,438	6,438
関西国際空港用地 整備準備金の積立		6,438	△6,438	-	-	-
当中間期変動額合計	-	6,438	-	6,438	6,438	6,438
当中間期末残高	814,990	59,273	△211,576	△152,303	662,686	662,686

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	64,469	△211,576	△147,107	667,882	667,882
当中間期変動額						
中間純利益			6,043	6,043	6,043	6,043
関西国際空港用地 整備準備金の積立		6,043	△6,043	-	-	-
当中間期変動額合計	-	6,043	-	6,043	6,043	6,043
当中間期末残高	814,990	70,513	△211,576	△141,063	673,926	673,926

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	9,302	8,712
受取利息	△0	△0
支払利息	3,101	2,525
売上債権の増減額 (△は増加)	1,866	2,313
預け金の増減額 (△は増加)	△1,825	△1,331
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△144	111
前受金の増減額 (△は減少)	9,475	10,034
預り金の増減額 (△は減少)	66	△63
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△203	42
小計	21,637	22,344
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△2,752	△2,131
法人税等の還付額	—	162
法人税等の支払額	△75	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,809	20,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△967	—
長期借入れによる収入	61,582	22,000
長期借入金の返済による支出	△49,424	△22,211
社債の償還による支出	△30,000	△20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,809	△20,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	163
現金及び現金同等物の期首残高	0	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 0	※ 164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」93百万円は相殺の上、「固定負債」の「繰延税金負債」3,896百万円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成30年3月31日)

統合法第18条の規定により財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

統合法第18条の規定により中間財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。

2. 偶発債務

統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の社債に対し、連帯債務を負っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
新関西国際空港㈱	158,029百万円	158,056百万円

※3. 関西国際空港用地整備準備金

前事業年度(平成30年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	0百万円	164百万円
現金及び現金同等物	0	164

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (貸主側)

リース債権の中間決算日後 (決算日後) の回収予定額
流動資産

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,011	1,034	1,058	1,082	1,107	33,931

(単位: 百万円)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,022	1,046	1,070	1,094	1,120	33,365

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	0	0	—
(2) 売掛金	1,806	1,806	—
(3) リース債権	39,224	45,696	6,471
資産計	41,031	47,502	6,471
(1) 社債 (*1)	159,992	170,801	10,809
(2) 長期借入金 (*2)	631,592	620,411	△11,181
負債計	791,584	791,213	△371

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	164	164	—
(2) リース債権	38,717	44,768	6,051
資産計	38,881	44,933	6,051
(1) 社債 (*1)	139,993	149,394	9,401
(2) 長期借入金 (*2)	631,381	617,295	△14,086
負債計	771,374	766,690	△4,684

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 社債

市場価格に基づき算定しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、政府及び地方公共団体からの無利子借入金（前事業年度の貸借対照表計上額188,283百万円、時価164,730百万円、差額△23,552百万円。当中間会計期間の中間貸借対照表計上額188,283百万円、時価162,961百万円、差額△25,321百万円。）が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び期中増減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）		
期首残高	1,420,086	1,420,086
期中増減額	—	—
中間期末（期末）残高	1,420,086	1,420,086

(注) 当社の賃貸借不動産は全て、統合法に基づき親会社である新関西国際空港(株)に賃貸している関西国際空港の空港用地であり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であり、時価については記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	15,326百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

II 当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	14,389百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	40,976円46銭	41,347円26銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	667,882	673,926
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	667,882	673,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	16,299	16,299

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	395円01銭	370円80銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	6,438	6,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	6,438	6,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,299	16,299

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	(事業年度	自	平成29年4月1日	平成30年6月28日
及びその添付書類	(第34期)	至	平成30年3月31日)	近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月20日

関西国際空港土地保有株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港土地保有株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西国際空港土地保有株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。